第1号様式(第2条、第5条関係)

世田谷区高齢者補聴器購入費助成申請書

【区処理欄】(記入不要)						
受領日	受付番号					

世田谷区長 あて

次のとおり、世田谷区高齢者補聴器購入費助成を申請します。また、次のことに同意します。

- 1 区が資格要件確認のために住民記録情報・介護保険料情報等の区が保有する個人情報を確認すること。
- 2 区が申請者に係る情報について、必要に応じ、医療機関又は補聴器販売店から提供を受け、又はこれらに提供すること。
- 3 区が本事業を円滑に運営するために実施する事務支援事業の受託事業者が上記1、2に係る個人情報を取り扱うこと。

_							申請日	3	左	F	F	1	日
	フリ	ガナ							生	年	月	日	
申請者	氏	名							年		月	日()歳
者(利用者)	住戶		₹	-									
		所	世田谷区										
省)	電話	番号		()								
	次の要件を全て満たす場合に対象となります。 にレ印を記入してください。												
	申請日の前年度に <u>非課税世帯</u> に属している。 住民税の課税状況は、原則、世田谷区の介護保険料額の段階にて判定します。												
確認	聴覚障害による身体障害者手帳は保有していない。												
確認事項	公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器技能者が在籍する補聴器の 販売店で見積書を作成し、同封している。 区による助成決定後に購入する補聴器本体(管理医療機器)が本事業の対象となります。												
	当事業の助成を受けたことがない。												

以下、医療機関の方がご記入ください。

医師意見欄

耳鼻咽喉科を標榜する医師の記入に限ります。

確認のため にレ印の記入、両耳への補聴器装用の必要性の有無を記入してください。 オージオグラム検査の結果、両耳又は一側耳の聴力レベルが40dB以上であり、補聴 器の装用が有効であると認めます。

聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付対象となる方は、本事業の対象外です。

裏面にオージオグラムの検査結果を記入・貼付してください。

記入日 年 月 日(医師意見欄は以下記入日から6か月有効)

医療機関所在地

医療機関名・電話番号

医 師 名

オージオグラムの検査結果 記入・貼付欄

	右耳	左耳
聴力レベル	d B	d B

オージオグラムの聴力検査の結果の聴力レベルの記入をお願いします。